

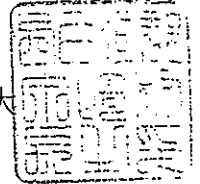
(様式3)

26教生第74号

平成26年4月23日

内閣総理大臣 殿

福島県泉崎村長 久保木 正大



定住緊急支援事業計画の変更について

平成25年9月9日付けで提出した泉崎村定住緊急支援事業計画について、  
福島定住等緊急支援交付金制度要綱第5の5の規定に基づき、別添のとおり変  
更するので提出します。

(別紙)

計画の目標

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

- ・東日本大震災以降、公共施設等の復旧作業はほぼ完了しつつあるが、しかし原発事故による影響は村内に住む子どもたちだけでなく、現在もなお一時避難している子どもたちにとって、目に見えない放射能との闘いは、いまだ先が見えない現状にある。原発事故以降、外での活動や運動を控える傾向がいまもみられ、ますます外での活動機会が減りつつある子どもたちのためにも、少しでも放射能に対する不安を解消しながら、運動機会の確保と体力増進を図るため児童運動広場を整備する。そのため、アクセスの利便性や敷地の確保が可能となるさつき運動公園内の一部を改修し遊具付きの児童運動広場を設け、子どもたちの体力づくりや親子連れが集う憩いの場として屋外での活動機会の増加を図る。

計画の区域

※計画の区域及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。

- ・事業実施個所：泉崎村大字泉崎字下陣場地内 さつき公園
- ・事業の効果見込まれる区域：泉崎村全域

※図面、別紙添付

泉崎村 定住緊急支援事業計画に基づく事業等

平成26年4月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	各年度の交付対象事業費(注3)			小計	全体事業費 (注4)	全体事業 期間 (注5)	備考 その他(注6)
						平成25年度	平成26年度	平成27年度				
1	C - 1 - 1	泉崎村さつき公園児童運動広場整備事業	泉崎地区・さつき公園	村	泉崎村	<0>	90,233	<90,233>	(0)	90,233	26 ~ 26	
2	-					<0>	<0>	<0>	(0)	0	~	
3	-					<0>	<0>	<0>	(0)	0	~	
4	-					<0>	<0>	<0>	(0)	0	~	
5	-					<0>	<0>	<0>	(0)	0	~	
合 計						(0)	90,233	<90,233>	(0)	90,233		
うち基幹事業)						(0)	90,233	<90,233>	(0)	90,233		
うち効果促進事業)						(0)	0	<90,233>	(0)	0		

県名	福島県	担当部署名	生涯学習グループ	担当者氏名	円谷 輝彦
市町村名	泉崎村	電話番号	0248-53-3775	メールアドレス	tsaiiku@vill.izumizaki.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」,効果促進事業については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「各年度の交付対象事業費」は、上段( )書きは前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。総交付対象事業費については、各年度の交付決定額及び今回申請額の和を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。(ただし用地費など交付対象外費用は含まない)

(注5)「全体事業期間」は、平成26年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成26年度以降も含めて記載する。

(注6)事業間流用を行った場合は、「備考」の「その他」に事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式1-3)

泉崎村定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成26年4月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	泉崎さつき公園児童運動広場整備事業	事業番号	C-1
交付団体	泉崎村		事業実施主体	泉崎村	
総交付対象事業費	90,233(千円)		全体事業費	90,233(千円)	
事業概要					
○事業の概要					
・村の東部に位置する白石山地内のさつき公園内に、子ども達が屋外で体づくりやレクリエーション活動の出来る「児童運動広場」を整備し、原発事故後、外での活動が制限され体力の低下や、肥満傾向にある子どもたちの運動機会の増加を図る。					
・泉崎さつき公園・児童運動広場(整備面積2,300㎡)					
・設置遊具:遊具効用型、リソ式遊具2基、四連ブランコ、複合遊具(安全柵含)、うんてい 合計6基					
・附帯施設:公衆用トイレ、東屋、テーブルセット、照明灯					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性(制度要綱第5の4の一)					
※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。					
・平成26年4月策定の第5次泉崎村総合振興計画にさつき運動公園の役割や位置づけを織り込んでいる。振興計画87ページに記載。記載部分、別紙添付。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障(制度要綱第5の1)					
・平成22年10月1日現在の国政調査人口は、6,802人となっている。平成24年10月1日現在の避難者数は28人(全国避難者情報システム)である。子育て世代の人口流出は、子どもが関係する地域行事の縮小や、地域コミュニティの弱体化などにつながっており、地域の復興への活力がそがれている。					
【子どもの運動機会の確保のための事業】					
○事業実施の必要性(制度要綱第5の1)					
・村で唯一の都市公園であるさつき公園において、子どもたちが体を動かすことの喜びや楽しみを感じるとともに、体力の向上や運動能力の改善を図ることが出来る広場整備を行い、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。					
○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと(制度要綱第5の4の二①)					
・村教育委員会が集計した運動能力調査によると、震災前の平成22年度と比較し、平成25年度は多くの項目で結果が悪化しており、特に20mシャトルランはほとんどの学年・性別で低下している(別添 運動能力状況調査 様式2参照)					
○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること(制度要綱第5の4の二①)					
・幼児や小学生を対象としたサッカー教室等を開催し子どもの運動機会を確保する取組みを行っていたさつき公園内の一部エリア(8,000㎡)について、現在、除染除去土壌の仮置き場となっており、平成24年7月より子どもたちの利用が出来ない状況となっている。					
○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと					

(制度要綱第5の4の二①)

- ・さつき公園は、村で唯一の都市公園である。その一部を改修する事業であるため、新たな土地の取得は発生することなく、速やかに子どもの運動機会の確保を図ることが出来る。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

- ・整備する児童運動広場の面積は2,300㎡の内訳は
    - ・幼稚園児や小学校低学年の子どもが遊具を使い活動を行う「ちびっこ広場」 約500㎡
    - ・小学校低学年から高学年の子どもがサッカーやドッチボールなどの活動が出来る「レクリエーション広場」 約1,800㎡(法面含)
- からなる。さつき公園には、園内に既存の運動施設もあり、今回の整備により幅広い年齢層の子どもたちが、遊びながら運動を楽しむことが出来る公園となる。
- なお、平成26年4月現在の村内の児童数は380人、幼稚園児数は166人である。多くの子どもたちの利用が見込まれる。
- また、上記と併せて、トイレや休憩施設、日暮時の安全確保のための照明灯整備、落下防止のための柵などの施設を整備することで、安全・安心にかつ、より長時間の利用が可能とするようにする。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

- ・児童運動広場を整備する「さつき公園」は、村の東部に位置し村内全域から車で来場しても10分以内である。また、村の総合運動公園内にあるため駐車スペースの確保も十分であるため、平日・休日ともに多くの利用者が見込まれる。小学校高学年は学校の校則により自転車の利用区域が定められているため、学区外へ自由に自転車の乗り入れが出来ないこととなっているが、さつき公園はその区域から除外されているため村内の児童が自転車で自由に乗り入れできる施設として位置づけされている。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

- ・児童運動広場は遊具を使い活動する「ちびっこ広場」と、サッカーやバドミントンなどで遊びながら体を動かすことのできる「レクリエーション広場」に分け、幅広い年齢層の子どもたちが運動の出来る広場とする。また、村が成人向けに開催している「貯筋会」を、小さな子どもが参加できる「子ども貯筋会」として開催し、子どもたちが運動し楽しみながら体力づくりができる事業を定期的に開催する。体力の低下や運動不足が心配される子どもたちの屋外での活動を支援する。

【子育て定住支援賃貸住宅の建設】

○地域住宅計画の目標に避難者の住宅対策を位置付けるとともに、子育て定住支援賃貸住宅に関する事業が位置付けられていること（制度要綱第5の4の三①）

該当なし

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

泉崎村 定住緊急支援事業計画 平成26年度

省庁名：復興庁 (単位：千円) 平成26年4月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	国费率 (a)	当該年度		備考
							交付対象事業費 (b) (注3)	うち交付金交付額 (c)=a×b	
1	0 - 1 - 1	泉崎さつき公園児童遊動広場整備事業	泉崎地区さつき 公園	村	泉崎村	1/2	90,233 <90,233>	45,116 <45,116>	
							<0>	0 <0>	
							<0>	0 <0>	
							<0>	0 <0>	
							<0>	0 <0>	
							<0>	0 <0>	
							<0>	0 <0>	
							<0>	0 <0>	
							<0>	0 <0>	
						合計額	90,233 <90,233>	45,116 <45,116>	

都道府県名	福島県	担当部署名	生涯学習グループ	担当者氏名	伊谷 純彦
市町村名	泉崎村	電話番号	0248-53-3775	メールアドレス	taikuro@vill.izumizaki.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段<>書きについては、自動計算される。

さつき公園総括図

至 泉崎 陸上競技スタジアム

縮尺	1:2,500
縮尺	1:2,500
縮尺	1:2,500
縮尺	1:2,500
縮尺	1:2,500
縮尺	1:2,500
縮尺	1:2,500
縮尺	1:2,500
縮尺	1:2,500
縮尺	1:2,500



縮尺=1:2,500

児童運動広場予定地

テニスコート

第二球場

体育館

野球場

陸上競技場

管理棟

弓道場

幼児用プール

25mプール

50mプール

縮尺	1:2,500
縮尺	1:2,500
縮尺	1:2,500
縮尺	1:2,500
縮尺	1:2,500
縮尺	1:2,500
縮尺	1:2,500
縮尺	1:2,500
縮尺	1:2,500
縮尺	1:2,500

縮括

